

報告第 2 号

令和 4 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年度おいらせ町一般会計予算のうち令和 5 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

令和4年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	財務会計システム改修事業	2,153,000	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000
	4 戸籍住民登録費	戸籍情報システム改修事業	4,587,000	4,587,000	0	4,492,000	0	0	95,000
3 民生費	1 社会福祉費	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	106,380,000	106,380,000	0	106,380,000	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	14,300,000	0	0	0	0	0	0
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道住吉町線整備事業	40,797,000	40,797,000	0	26,257,000	8,300,000	0	6,240,000
		町道舗装補修事業	20,135,000	20,135,000	0	8,861,000	8,800,000	0	2,474,000
		除雪用車両購入事業	36,495,000	36,495,000	0	0	26,500,000	0	9,995,000
10 教育費	3 中学校費	中学校空調設備整備事業	136,188,000	136,188,000	0	23,836,000	105,500,000	0	6,852,000
	5 保健体育費	町民交流センター改修事業（舞台照明）	19,334,000	19,334,000	0	0	17,400,000	0	1,934,000
		町民交流センター改修事業（縦横設備）	7,480,000	7,480,000	0	0	6,700,000	0	780,000
		町民プール管理運営事業	2,382,000	2,382,000	0	0	0	0	2,382,000
合 計			390,231,000	375,278,000	0	169,826,000	173,200,000	0	32,252,000

令和5年6月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

報告第 3 号

令和 4 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越
計算書について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算のうち令和 5 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
2 事業費	1 建設事業費	農業集落排水施設整備事業	27,852,000	27,852,000	0	12,750,000	12,300,000	0	2,802,000
合 計			27,852,000	27,852,000	0	12,750,000	12,300,000	0	2,802,000

令和5年6月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

議案第30号

おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて

下記の者をおいらせ町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

選任する者の住所、氏名、生年月日

氏	名	き	むら	ちゅう	いち
		木	村	忠	一

令和5年6月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

おいらせ町監査委員（木村忠一氏）の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任するため提案するものである。

議案第 31 号

おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例（平成18年おいらせ町条例第46号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

町職員の特殊勤務手当のうち防疫等作業手当について、県の取り扱いに準じ、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に係る特例措置を廃止するため提案するものである。

おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例（平成18年おいらせ町条例第46号）の一部を次のように改正する。

附則中第3項の前の見出し及び同項を削る。

附則第4項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第32号

おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例について

おいらせ町立児童館条例（平成18年おいらせ町条例第104号）の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和5年6月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

放課後児童クラブ利用時間拡大に伴い、利用料金等の改正を行うため提案するものである。

おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例

おいらせ町立児童館条例（平成18年おいらせ町条例第104号）の一部を次のように改正する。

第11条の見出しを「（利用料金等）」に改め、同条第1項を次のように改める。

児童館の使用料は無料とする。

第11条中第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 放課後児童健全育成事業利用者は、その利用にかかる料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

別表中「

延長利用	平日、土曜、長期学校休業日の 18：00～18：30	200円
------	-------------------------------	------

」を

「

延長利用	平日、土曜、長期学校休業日の 18：00～18：30	200円
	土曜、長期学校休業日の 7：30～8：00	200円

」に改める。

附 則

この条例は、令和5年7月1日から施行する。

議案第 3 3 号

令和 5 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 1 号）について

令和 5 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 5, 3 7 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 7 2 2, 3 7 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,585,463	184,048	1,769,511
	1 国庫負担金	1,299,706	25,913	1,325,619
	2 国庫補助金	280,099	158,135	438,234
16 県支出金		1,131,038	2,019	1,133,057
	2 県補助金	384,191	2,019	386,210
19 繰入金		397,509	34,839	432,348
	2 基金繰入金	397,507	34,839	432,346
21 諸収入		64,449	4,469	68,918
	5 雑入	54,612	4,469	59,081
歳入合計		10,497,000	225,375	10,722,375

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		104,964	2,934	107,898
	1 議会費	104,964	2,934	107,898
2 総務費		1,353,960	△4,719	1,349,241
	1 総務管理費	612,063	△15,060	597,003
	2 企画費	441,282	805	442,087
	3 徴税費	159,747	3,774	163,521
	4 戸籍住民登録費	80,859	5,762	86,621
3 民生費		3,791,790	123,214	3,915,004
	1 社会福祉費	1,770,359	101,014	1,871,373
	2 児童福祉費	2,021,409	22,200	2,043,609
4 衛生費		897,446	71,228	968,674
	1 保健衛生費	386,641	70,028	456,669
	4 病院費	197,629	1,200	198,829
6 農林水産業費		210,515	△2,572	207,943
	1 農業費	194,393	△2,572	191,821
7 商工費		86,816	3,341	90,157
	1 商工費	86,816	3,341	90,157
8 土木費		1,460,382	△2,277	1,458,105
	1 土木管理費	90,430	△2,277	88,153
10 教育費		1,091,647	34,226	1,125,873

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	176,168	1,359	177,527
	2 小学校費	146,855	1,608	148,463
	3 中学校費	143,732	△1,152	142,580
	4 社会教育費	215,368	20,562	235,930
	5 保健体育費	409,524	11,849	421,373
歳	出	合	計	
		10,497,000	225,375	10,722,375

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食センター調理等業務委託料	令和6年度～令和8年度	227,601

議案第 3 4 号

令和 5 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
について

令和 5 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 2 4 0, 4 2 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		263,842	231	264,073
	1 一般会計繰入金	228,032	77	228,109
	2 基金繰入金	35,810	154	35,964
歳入	合計	2,240,194	231	2,240,425

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		47,879	151	48,030
	1 総務管理費	42,311	87	42,398
	4 趣旨普及費	219	64	283
5 保健事業費		38,561	80	38,641
	1 特定健康診査等事業費	22,100	80	22,180
歳出	合計	2,240,194	231	2,240,425

議案第 3 5 号

令和 5 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 5 年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 7 4 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 3 7 4, 2 4 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		487,233	△537	486,696
	2 国庫補助金	85,267	△537	84,730
4 支払基金交付金		603,541	8	603,549
	1 支払基金交付金	603,541	8	603,549
5 県支出金		316,845	△268	316,577
	2 県補助金	11,882	△268	11,614
7 繰入金		437,744	4,545	442,289
	1 一般会計繰入金	422,923	4,863	427,786
	2 基金繰入金	14,821	△318	14,503
歳入	合計	2,370,497	3,748	2,374,245

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		103,771	5,131	108,902
	1 総務管理費	85,544	2,673	88,217
	3 介護認定審査会費	10,919	2,458	13,377
3 地域支援事業費		91,119	△1,383	89,736
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	54,673	45	54,718
	2 一般介護予防事業費	15,507	29	15,536
	4 介護予防支援事業費	10,426	△1,457	8,969
歳出	合計	2,370,497	3,748	2,374,245

議案第36号

令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について

第1条 令和5年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度おいらせ町病院事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	1,102,343 千円	15,919 千円	1,118,262 千円
第1項 医業収益	975,056 千円	14,719 千円	989,775 千円
第2項 医業外収益	127,285 千円	1,200 千円	128,485 千円
	支 出		
第1款 事業費用	1,102,343 千円	15,919 千円	1,118,262 千円
第1項 医業費用	1,095,205 千円	14,720 千円	1,109,925 千円
第2項 医業外費用	5,136 千円	1,199 千円	6,335 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 21,493 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 23,892 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 21,493 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 23,892 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 資本的支出	67,524 千円	2,399 千円	69,923 千円
第3項 投資その他の資産	1 千円	2,399 千円	2,400 千円

令和 5 年 6 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆